

經濟論叢

第八十六卷 第六號

西ドイツの農業構造について……………山岡亮一	1
職務給と同一労働同一賃金……………岸本英太郎	22
「散不足」と「聚不足」(二)……………桑田幸三	39
イギリス革命の「主体」……………尾崎芳治	50
書評	
中小企業調査会編『中小工業の発達』……………堀江保藏	76
經濟論叢 第八十五卷・第八十六卷総目録	

昭和三十五年十二月

京 都 大 學 經 濟 學 會

西ドイツの農業構造について

山岡亮一

—

戦後における西ドイツ農業は幾多の困難な問題に当面している。「オストエルベ」農業地域の喪失、東欧諸国よりの難民の受入れ¹⁾、経済自由化の下での国外農業との競争²⁾、等々の一つ一つが西ドイツの農業構造にかかわる問題を含んでいる。しかも西ドイツ農業は現在農業の歴史的發達の上から考えて、重なる転換期に立っている。一九世紀初頭シュタイン・ハルデンベルクの農民解放を契機として、約二〇〇万ヘクタールの土地は大土地所有者の手中に集中し、農民たちは日雇労働者層におち入り、或はアメリカへ移住した。一八四八年の革命と共に、初めてこの動きに終止符がうたれたのである。当時のプロシヤ宰相フライヘル・フォン・マンツィフェルは一八五〇年の買戻法により、国立地代銀行を創立した。これを大土地所有者と農民との間の信用機関として役立てるためである。具体的にはこのときから所謂農民追放がその進行をとめた。一九四五年ドイツ崩壊後、現在東ドイツの側からは「農民追放」の戦後版と称せられている。「農業構造改善」計画が登場した。この計画はたして「農民追放」の役割を演じるか、或は農民創出的役割を演じるかは誠に興味ある問題といわねばならない。更に技術發展の視点から見る

とき、一九世紀の前半アルブレヒト・テーヤによる新しい農業経営方式導入を技術推進の第一局面とすれば、第二は一九世紀後半のリイビッツによる生物学の側面における技術進歩であり、第三は一九二〇年代における農業機械の導入による技術推進の新局面であつて、大経営の経済的危機は、経済恐慌によるばかりでなく、余りに急速な過度の技術化の生み出したものでもあつた。その結果は皮肉にも莫大な土地が内地植民のために用意された。現在は正に技術推進の第四の局面にさしかかつている。後述するように西ドイツ農業の一連のモーター化にはめざましいものがある。このように見るとき、西ドイツ農業は重大な一つの転換期に立っている。尚その上農業政策主体の変化が問題となる。ドイツ資本主義を質的に特徴づけ、それと有機的結合関係にあつたユンカーは東西ドイツの分割と東ドイツの徹底的な土地改革により、その基盤を失ひ、政治的・経済的権力を喪失した結果、今のところ、戦前のように農業政策主体の役割を保つていたとは考えられない。現在も依然として、シュンスヴィーヒルシュタイン、ニーダーザクセンには大土地所有者は見られるし、大山林地主も多く数えられるが、それらは過去のユンカーと同列の意義を持ち得るものではない。高度に発展した独占資本主義国における農業政策の主体としての独占資本が前面におし出されて来る。ユンカー・トムの解体は、大資本自らの手で農業政策決定の任を負うこととなつた。ここからも西ドイツの農業が一つの転換期に立っているという認識が生れて来る。

このように種々の意味で重要な転換期に立ち、同時に困難な諸問題に直面している西ドイツの農業は現在どのよ
うな構造をもつかを、そこでとられている農業政策の基盤としての客観的条件として検討することがここでの主要
課題である。

- (1) 東独からの農民家族難民のみで四〇万人にのぼる。彼等は農民としての定着を欲していた。併し西ドイツではその中四万人

を専業農家としてくみ入れ、約五十万人を土地持ちの第二種兼業農家たらしめるにとどまった。Vgl. Aktionsgemeinschaft Soziale Marktwirtschaft, Tagungsprotokoll Nr. 10, 1958, S. 50.

(2) 主として問題は既に発足したヨーロッパ共同市場加盟の諸国間における農業自体の競争力如何にある。一九五八年当時農相であったリュブケは少くとも十六年間に共同市場態勢を整えなければならぬと語っている。Vgl. a.a.O. S. 47.

(3) かつてドイツ帝国主義の特殊性を規定していた「エンカール・ブルジョア的性格」が、東ドイツの土地改革によってうしなわれたかどうかについて、東ドイツの学者間に論争が行われている。詳細は崎山耕作、「西ドイツの農業政策についての若干の問題」、『経済学雑誌』、第四〇巻、第一号、一一一頁—一二三頁、参照。

二

最初に西ドイツにおける現在の農業構造を見ることからはじめよう。農用地面積別農業

第1表 農用地面積別農業経営数ならびに農用地面積とその分布

農用地面積別 (ha)		0.5—2	2—5	5—10	10—20	20—50	50—100	100以上	合計
経営数 (単位一〇〇〇)	1949	583.1	543.9	400.7	254.8	112.4	12.7	3.0	1911
	1953	565.6	512.1	389.9	258.2	112.9	12.9	2.9	1855
	1955	553.7	487.5	382.3	262.6	114.0	13.0	2.8	1816
	1957	537.4	458.3	371.6	270.3	116.4	13.3	2.8	1770
	1958	526.7	443.7	366.0	274.1	117.7	13.4	2.8	1740
経営数の増減 (単位一〇〇〇)	1949—55	-29.4	-56.4	-18.4	+7.8	+1.6	+0.3	-0.2	-95
	1955—57	-16.3	-29.2	-10.7	+7.7	+2.4	+0.3	±0	-46
	1957—58	-10.7	-14.6	-5.6	+3.8	+1.3	+0.1	±0	-25
	1949—58	-56.4	-100.2	-34.7	+19.3	+5.3	+0.7	-0.2	-166
農用地面積 (単位一〇〇〇ha)	1949	636	1807	2840	3525	3245	823	561	13437
	1955	612	1658	2746	3633	3293	844	506	13292
	1957	584	1527	2669	3756	3360	860	499	13255
	1958	566	1475	2634	3805	3391	866	494	13231
	1949—58	-70	-332	-206	+280	+146	+43	-67	-206
1958年における分布	経営数	30.2	25.4	21.0	15.7	6.7	0.8	0.2	100
	農用地積	4.3	11.2	19.9	28.8	25.6	6.5	3.7	100

備考 Statistisches Jahrbuch über Ernährung Landwirtschaft und Forsten, 1958, S 31. による。

経営数ならびに農用地面積と、その分布は第一表のとおりである。

第2表 自小作別経営数ならびに経営面積（単位 1000 又は 1000 ha）

年	自作地経営数	自作地経営面積	小作地経営数	小作地経営面積
1949—50	1890.7	19241.6	1147.3	2651.7
1939	1914.0	19358.6	1089.1	2548.0

農業構造を階層区分の視点でとらえる場合、農用地面積別統計は一応の指標にすぎないことは勿論である。又土地所有関係に

ついての統計が必要であることも明かである。二つの基本的官庁統計書である『Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland』、『Statistisches Jahrbuch über Ernährung Landwirtschaft und Forsten』には土地所有の統計は一九四九年のもの外見当らない。前者の一九五九年版により土地所有関係を農地改革前一九三九年と農地改革実施中の一九四九年—一九五〇年とを対比して示せば、第一表の如くである。

ついでにここで西ドイツの農地改革について若干ふれておくならば、一九四六年の占領軍による土地改革指令にもとづき、一九四六年—一九四八年各州で土地改革法が公布され、実施にうつり、一九五二年に連邦憲法裁判所において、シュレスヴィヒホルシュタインの「土地改革のための土地譲渡法」にたいし違憲判決が下され、土地改革が事実終了を見、一九五二年六月の小作法により、純然たる現物小作がゆるぎされて、逆転するに至る間の西ドイツ土地改革の実績は極めて貧弱なものである。東ドイツの土地改革は二一八九九九年（クタールの土地が五五九〇八九の農民に分割引渡されたのに対し、西ドイツにおいては、一九四五年から一九五二年の間に取用地として登録された私有地は一〇八五三一ヘクタールにすぎず、それらは入植目的のためにあてられている。東ドイツの文献に「土地改革法にもとづいて、取用すべき土地として約一〇万ヘクタールの土地が登録された。これは西ドイツの大土地所有者の土地所有のじつに一・八%にしかあたらない。……土地の受給資格をもつものが三〇万人以上もいたにもかかわらず、右のわずかな面積の土地さえ分配されなかった。」とのべているのも誇張とはいえない。右にかかげた土地所有に関する統計によっても、

小作地経営数、小作地面積共に増加の傾向が見られ、自作地経営数、自作地面積共に減少の傾向が見られる。要するに西ドイツでは土地改革は大土地所有者の手余り地を有利に手はなすに役立ったにすぎず、従ってその結果としての西ドイツにおける農業構造の変化は注目するに足るものはなかったのである。

第一表に戻ろう。一九四九年から一九五八年にいたる期間には農用地面積二ヘクタール以下の経営数は約五六、〇〇〇戸減少し、二から五ヘクタールまでの経営数は約一〇万戸、五から一〇ヘクタールまでの経営数は約三四、〇〇〇戸減少している。これに対して、一〇から二〇ヘクタールまでの経営数は一九、〇〇〇戸、二〇から五〇ヘクタールまでの経営数は五、三〇〇戸、五〇から一〇〇ヘクタールまでの経営数は七〇〇〇戸増加している。即ち一〇ヘクタール以下の経営数は約一九一、〇〇〇戸減少しているのに、一〇から一〇〇ヘクタールまでの経営数は二五、〇〇〇戸の増加を示している。更に一〇〇ヘクタール以上の農用地面積を経営するものについては二〇〇戸の減少となっている。このように一九四九年から一九五八年にかけて一〇ヘクタール以下各層、一〇ヘクタール以上の両極の減少、一〇から一〇〇ヘクタールまでの各層の増加、ことに一〇―二〇ヘクタールの顕著な増加がみとめられる。この一〇―一〇〇ヘクタールの顕著な増加をどのように性格づけるかは西ドイツ農業構造解明に重要な意味をもつ。一〇―二〇ヘクタールの階層を大経営と見るときは「中小農を犠牲とした大経営の伸張」ということになるし、或はこの階層を小農と見る立場に立てば、「独占資本による小農保護政策」の結実とみなすことも可能であろう。更にわが国の諸学者たとえば故栗原百寿³⁾、綿谷起夫⁴⁾の両氏によって代表される「独占段階における中農標準化」或は石渡貞雄氏の「独占資本下の中農層肥大」に見られるようにこの階層を中農と規定することも当然考えられる。

第3表 ドイツ農業経営の階層区分

経 営 群 別		一経営あたり平均労働者数		
		総 数	自家労働者	雇川労働者
プロレタリア的経営	0.5ヘクタール未満のもの	1.3	1.2	0.1
	0.5—1ヘクタールのもの	1.9	1.7	0.2
農 民 的 経 営	2—5 "	2.9	2.5	0.4
	5—10 "	3.8	3.1	0.7
	10—20 "	5.1	3.4	1.7
資本主義的 経 営	20—100 "	7.9	3.2	4.7
	100ヘクタール以上	52.5	1.6	50.9
平 均		3.0	2.1	0.9

西ドイツの農業構造について

第八十六卷 三六四 第六号 六

この問題に立入るにあたって、レーニンが一九〇七年のドイツにおけるセンサスの資料にもとづいて行つた階層区分の規定をふりかえつて見よう。第三表は彼が自家労働力に対する雇用労働力の関連で、農業経営を階層区分したものである。(「現代農業の資本主義的構造」、レーニン全集、第十六巻、四五五頁。)この表の中で二ヘクタール未満の土地をもつ「経営主」の大多数は、その本業からすると賃金労働者である。当時多数のプロレタリア的「経営主」には尚資本主義のもとでの農奴制の直接の残存が、体現されていたとレーニンは考えている。農民的経営の部に入れられているのは、一方では大多数の農耕者が独立経営主に属し、他方では自家労働者数が雇用労働者数よりも多いような諸群である。農民的経営のなかから一〇—二〇ヘクタールの群がべつにとりだされる。ここでは賃金労働者は一経営あたり平均一・七人になっていて、常就的労働者をべつにわけると、どの経営も賃労働を常時使用せずにはやっていけないことが明らかにになる。この群を従つてレーニンは「大農」すなわち農民ブルジョアジーとして規定している。農民的経営の大多数は独立耕作者であるが、その中二—一〇ヘクタールまでの経営と一〇—二〇ヘクタールのものを明瞭に区分して考えている。二〇ヘクタール以上のものは雇

用労働者数のほうが自家労働者数よりも多い経営という意味で、資本主義的経営群に入れられているのである。

レーニンが一九〇七年のセンサスにもとづいて規定した当時のドイツ農業経営の階層区分が約半世紀後の今日そのままあてはまるかどうかについては問題がある。たとえば石渡氏は一九五〇年の西ドイツのセンサスにもとづいて製作算出した階層区分によつてレーニンの表と対照し、西ドイツにエンケル的大経営がないこと、あつても少ないことなど、直接比較することの不可能を考慮に入れた上で、両者の相違を、第一に、同一の経営面積規模に対し、使用労働力量が減少してきていること。そしてこれは労働の生産力の増大を意味すること。第二に、とくに雇用労働力の使用量の減少が目立っていることを指摘している。このため一〇—二〇ヘクタールは「大農」から中農層に低下しているとのべている、(石渡貞雄氏「農業理論入門」、一九五七年、八〇頁以下参照)。石渡氏の同書八一頁にかかげた表は崎山氏が既に指摘されているように、(崎山氏上掲論文二二八頁参照)。「農用地面積」と「経営面積」との混同によつて、一経営あたりの常就的雇用労働者を不当に低く見積る結果になつてゐることはたしかであるが、二〇ヘクタール以下について石渡氏の指摘がまとを外れているとはいえないであろう。最近松浦利明氏の一九四九年までの農業労働力についてものされた克明な論文「西ドイツにおける農業労働力の動向」(一)、「農業総合研究」、第一四巻、第三号)によれば、「雇用労働力の占める比重から経営階層を区分すれば、五〇ヘクタール以上は大体雇用労働力が中心の経営であり、五ヘクタール以下では一五戸に一戸位雇用労働力に依存した集約的な経営(主に果樹、蔬菜栽培)があり、二〇—一五〇ヘクタール層は常就労働力の半分は雇用労働力であつて、一戸平均三人の雇用労働力がある勘定になる。五—二〇ヘクタール層は家族農業の色彩が濃い層といえるであろう。」(上掲書、一四九頁)とのべている。この数値の引き出された一九四九年は敗戦による追放者及び難民の流入と彼等の農業労働者化によつて、

第4表 農業労働力の推移

年	常就的労働力			非常就的労働力		
	家族労働力	雇用労働力	計	家族労働力	雇用労働力	計
1925	4755	934	5689	—	—	—
1939	4433	753	5186	1130	360	1490
1950/51	4380	766	5146	1180	450	1630
1951/52	4230	701	4931	1210	460	1670
1952/53	4090	653	4743	1240	470	1710
1953/54	3935	613	4548	1275	485	1760
1954/55	3760	579	4339	1360	500	1860
1955/56	3580	552	4132	1450	520	1970
1956/57	3423	524	3947	1522	530	2052
1957/58	3309	500	3809	1484	539	2023

西ドイツの農業構造について

第八十六卷 三六六、第六号 八

農村に労働者の増加を惹きおこした年である。その後西ドイツ産業の復興と共に、これらの農業労働者は急速に姿を消して行く。このことを考慮に加えれば、雇用労働力の点では、松浦氏の階層区分の指摘は一層明確な形をとる筈である。

„Statistisches Jahrbuch über Ernährung Landwirtschaft und Forsten“ 1958. S. 42. によつて〇・五ヘクタール以上の農用地面積をもつ経営並びに家計における農業労働力の推移を表示すれば、次表の如くである。(単位一〇〇〇人) これによつてあきらかなことは、一九二五年或は一九三九年より一貫して、しかも少しの例外なく、家族労働力においても、雇用労働力においても、常就的労働力が減少を続けて行くこと、常就的労働力は一九二九年を起点として、実に一二七七〇〇〇人の減少を示しており、非常就労働力の五三三〇〇〇人の増加を差引いて尚八四四〇〇〇〇人の減少となっている。雇用労働力のみについていえば、常就のもの二五三〇〇〇〇人の減少、非常就のもの一七九〇〇〇〇人の増加、差引き七四〇〇〇〇〇人の減少という結果が出ている。かりに最近一九五五年より五八年までの期間をとり、第一表の経営数並びに農用地面積の増減と第四表の同期間

の雇用労働力の増減とを見るならば、労働力雇用の可能性と必要性の圧倒的に多い一〇ヘクタール以上をとつた場合経営数は一五六〇〇戸増加し、経営面積は二八万ヘクタール増加しているにかかわらず、常就及び非常就を加えた雇用労働力は一九五五年／五六年と一九五八年の期間をとれば三三〇〇〇人の減、一九五四年／五五年と一九五八年の期間をとれば四〇〇〇〇人の減となり、農用地面積当り、或は一経営当りの平均雇用労働力量が著しく減少していることを示している。今問題とする経営を五ヘクタール以上にまで広げて見る場合、経営数においては七〇〇戸の減であるが、農用地面積は一六八〇〇〇ヘクタールの増となり、一〇ヘクタール以上の場合とかわりなく、平均雇用労働力の使用量減少を物語っている。一番問題なのは常就雇用労働力であつて、一九五四年／一九五五年から一九五八年に七九〇〇〇人減少しているのに、これを雇用する能力を持ち、又必要性をもつ二〇ヘクタール以上の層は一九五五年から一九五八年に、経営数において四一〇〇〇増加し、農用地面積において一〇八〇〇〇ヘクタールに増大している事実であつて、ここにレーニンのドイツ農業分析に資料を提供した一九〇七年のドイツ農業発展段階と現在における段階との相違の一つを見出す。

少し資料は古く、しかもバイエルン一州の統計で局部的であるうらみはあるが、バイエルンは西ドイツの各種の農業を一州に集中しているいわば西ドイツ農業の縮小モデルであるという意味でも、又労働力使用の側面からまことに興味ある問題を提示している点でも次表にお目にかけてたい。資料は "Die Bayerische Landwirtschaft in Zahlen" で、一九四五年—一九五〇年統計の農業の部分をとりまとめたものである。

この表は同書一八頁の労働力使用統計表によつて作製したものであるが、農用地面積規模二〇ヘクタール以上と以下とで大きな段階のあることを如実に示している。又二ヘクタール以下に如何に労働集約的経営が集中している

第5表 バイエルンにおける農業に使用された労働 (1949年)

農用地面積 規 模	經 営 主 主	家 族 勞 働 力	雇 用 勞 働 力	合 計 用 勞 働 力	農 用 地 面 積	0.5ha以上の農用地に 勞働に投下された 勞働力の総計		
						自 家 勞 働 力	雇 用 勞 働 力	經營の 100ha当 に投下された 勞働力
0—0.5 ヘクタール	2154	8261	16934	27349	3530	—	—	—
0.5—2	33615	87452	10749	181816	98813	133.3	122.5	10.8
2—5	102400	215601	17193	335194	457102	73.3	69.5	3.8
5—20	207711	507676	107073	822466	2185192	37.6	32.7	4.9
20—100	31274	91504	89314	212092	1021116	20.8	12.0	8.8
100以上	241	579	17712	18532	103701	17.9	0.8	17.1
合 計	377395	911073	258975	1547443	3870054	平均 39.3	33.0	6.3

西ドイツの農業構造について

第八十六卷 三六八 第六号 一〇

かを物語っている。その中には都會地附近の高度な果樹或は蔬菜栽培農家が含まれているが、同時に労働生産力の低さをも示すものである。上にのべたように一九四九年が敗戦後の特殊な農業労働力のだぶついた時期にあたり、バイエルン州はこの被害をこうむること甚しかったことを考慮に入れる必要がある。この表の特に重要な意味は農業における経営規模と生産関係特に労働力の自家と雇用との比率をあらわすと同時に労働生産力的な観点を取り入れたところにある。これに各規模別の粗収益及び純収益、更に機械その他不変資本部分を取り入れるならば十分であるが、このような統計はどこにも見当らない。今こころみに前にかかげた第五表に同書三〇頁の機械台数の統計表により最近の機械化推進の先頭に立つトラクター台数の数値を加えることによつて、第六表を作製して見た。バイエルン州が西ドイツの平均にくらべてトラクター台数が低いこと、機械化の問題自体は別に戦後の動向について検討することにして、一九四九年当時の農用地面積規模別に見た労働力の問題と不変資本部分を代表するトラクター所有の関係を、ここでとりあげて見たい。ここで、自家労働部分が雇用労働部分の六倍をこえ、一〇〇ヘクタール当り〇・四台のトラクター装備よりもたぬ、五—二〇ヘクタールの階層と、雇用労働部分が自家労働部分に接近

第6表 バイエルンにおける使用労働力とトラクター台数

農用地面積 規 模	農 田 地 面 積	投 下 勞 働 力	所 有 經 營 數	ト ラ ク タ ー 台 數	トラクター馬力別 所 有 台 數			0.5 ha 以上の經營の農用 地面積100ha当りに投下 された 労働力	家 庭 勞 働 力	0.5 ha 以上の農 用地面積100ha 当りのトラク ター 使用台數
					18馬力 まで	18馬力—25 馬力	25馬力 以上			
0—0.5 ヘクタール	3530	27349	49	55	5	27	23	—	—	—
0.5—2	98813	131816	165	172	116	29	27	133.3	122.5	10.8
2—5	457102	335194	904	924	639	212	73	73.3	69.5	3.8
5—20	2185792	822466	8264	8367	4396	3329	642	37.6	32.7	4.9
20—100	1021116	212090	12705	13472	2477	8428	2568	20.8	12.0	8.8
100以上	103701	18532	428	1036	83	333	620	17.9	0.8	17.1

し、一・三台のトラクターを装備する二〇ヘクタール以上の階層との間のひらきを明瞭にのみとる必要があらう。
 一〇〇ヘクタール以上が労働力の殆んどを雇用労働力にたよっていること、トラクター台数において一・〇という
 数値が出ているが、トラクター所有の経営数から見れば各個に二台以上を持ち、この馬力数において他と隔絶して
 いる。ただ残念なことはこの統計が一〇—二〇ヘクタール、二〇—五〇ヘクタールの階層を分けていないことであ
 る。そのため一〇—二〇ヘクタール層が五—一〇層に若干引きつけられ、二〇—五〇層がより上層に引きつけら
 れている結果となることは認めねばなるまい。

わたくしが西ドイツ滞在中種々の地方の各種の農家を見てきたところによると、殊に労働力の関係については、
 わが国の一町歩はドイツの一〇ヘクタールと見て大体余りまちがっていないと考えている。勿論ライン河ぞいのウ
 イスバーデンより上流地帯にあるブドウ栽培地域、或はハンブルグ、ミュンヘン等大都市近郊にある果樹又は蔬菜

園芸地域等の著しく集約的な経営は別であるが、その他一般には牧草地、放牧地を含めて考えるだけ、著しく粗放である。二或は三ヘクタールの経営は正にわが国の二又は三段百姓に当たっていて、主人は季節労働者として国内をわたり歩いている例が多い。正に貧労働者による農業経営、即ちプロレタリア経営に相当する。二―五ヘクタールは貧農層、五―一〇ヘクタールは西ドイツにおける典型的な小農層であり、多くは高い現物小作料に対して不平をのべる階層である。一〇―二〇ヘクタールになると雇用労働力が必要となるが、経営費支出の中で労賃支払部分がふえることは著しく苦痛であり、むしろ機械化により不足労働部分を補てんしようとする。それでも非専就的雇用労働力なしにはすまされぬ。レーニンがこの階層は「どの経営も賃労働を常時使用せずにはやっていけない」（レーニン全集、一六巻、四五五頁）として、この群を大農経営または農民ブルジョアジーと規定していた一九〇七年の状態と変化して来たことを意味している。所謂家族型農民の中核はここにおかれる。地方の自然的経済的条件の差によって、この階層は八ヘクタールから一五ヘクタールにさがることもあり、又上限が二五ヘクタールまであることもある。年間の粗収益八〇〇〇ドイツ・マルクから一六〇〇〇ドイツ・マルクという階層であって、二〇―五〇ヘクタールは大農、五〇―一〇〇ヘクタールは資本主義的経営と規定したい。

このように規定した場合、一〇―二〇ヘクタールへの上述の集中傾向は中農集中化の現象としてとらえざるを得ない。ただわたくしは、これを独占資本段階の中農層肥大化傾向と呼ぶよりは、むしろ何故このような中農！家族型農民が西ドイツにおいて増加するかについて考えて見たい。

- (1) Rainer Art, Agrarrechtsverhältnisse in West- und Ostdeutschland. 1957, S. 57. 東独の土地改革についての詳細は本書一〇七頁―一五三頁にのべられている。

- (2) 豊田四郎編「西ドイツにおける帝国主義の復活」四一頁—四二頁。
- (3) 栗原百寿「現代日本農業論」或は「農業問題入門」。
- (4) 綿谷魁夫「資本主義の発展と農民の階層分化」。東畑・宇野「日本資本主義と農業」所収。の外「農業総合研究」中にこの問題に関する多くの論文が見られる。
- (5) 石渡貞雄「農民分解論」及び「農業理論入門」。

三

いうまでもなくこのような傾向が戦後強く現象して来たことが、一部は西ドイツ政府の一連の政策¹⁾に由来するものであることは疑いえないところであろう。より正確にいうならば戦前においても見られた傾向を一層助長促進し或は強化したことはたしかである。この傾向をこのように明瞭に打出した基盤を明確にとらえることが、われわれの任務であろう。

現在の西ドイツ農業のおかれた発展段階を抽象的ではなく、具体的にとらえることが問題となる。ドイツ農業の発展図式を、大ざっぱではあるが生産力発展の視点から、一九世紀中期にはじまる自然科学、主として生物学の発達への導入の時期と、戦後の急速な一連のモーター化の時期とにわけてとらえるならば、その第一段階においては、労働生産力の発展はまだ副次的なもので、土地生産力、即ちヘクターあたりの収穫量をより多くすることが重要な課題である。この段階においては、農業の基本的な構造変化はまだ日程にのぼつて来ない。労働力需要の減少はここでは問題とならず、もっぱら生物学の進歩にもとづいての増産が求められたのである。この段階を第二段階と明かにわかつものは、畜力をモーターにとりかえるところにある。第二の段階において発展に決定的と

もいふべき力をきざみつけたものは実にこのモーター化であつた。前段階において尚伝統を保持し、従つて生産力の發展を制約して来た諸要因はここで破壊されて来る。即ちかつて基本的要素であつた土地と労働力とが、他の要素、資本に道をゆづりはじめる。農業経営はかつてはもっぱら土地と労働力との結合如何にかかつていたが、従つてそのかぎり経営自体が一つのアウトルキーを維持し得たが、漸次機械その他の経営手段を提供する他の産業部門への依存度を高めて来る。同一の生産量に対してより、少い土地と労働力、同時により、大なる資本の投下を必要とするに至る。この段階の特徴は従つて、過去の労働力と土地との均衡が破れ、労働力需要の減少が、一層の生産力の増大に伴う労働力需要の増大を上まわる結果となる点に見られる。第二には資本の流入如何が農業経営發展の進度を決定する重要な要因となること、従つて自己資金で機械その他の大経営手段を調達することが事実上不可能であるかぎり、外部よりの資金融通によらざるを得ないことがあげられる。西ドイツにおいても、今尚見られる農民の負債に対する一種の罪悪感が捨て去られる必要にせまられる。第三の特徴としては、機械の導入を阻止するあらゆる条件の排除が緊急必要となる。水利条件の改善、農道の整備、農圃の大きき並びに形態に及ぶ大規模な耕地整理・交換分合が当面せる問題となり、要するに近代的经营手段の合理的使用を許す前提条件がととのえられねばならぬ。第四にこのような合理化を荷うべき経営主体の人間の質的向上が強く要請せられる。以上はいわば経済上の諸特徴ともいふべきであるが、更に広く社会的に見る場合、家族構造の変化が考えられる。従来の複合家族は純粹な単一家族に移行しつつあり、又戦前なお多く残存していた僕婢制度は漸次消滅の運命にある。その上農民意識に見られる変化も注目し値する。かつて農民意識は著しく封鎖的であつた。即ち古い型の自己満足と自己保全に執着していたのに対し、現在では農民は自己の生活態度において、たえず農業外の、都市のそれと比較評価するようにな

第7表 トラクター台数の推移

年	農林業のトラクター台数	農業のトラクター台数
1939. 5. 17	30265	
1949. 5. 22	74586	
1949. 7. 1	89743	
1950. 7. 15	116662	
1951. 1. 15	139028	
1951. 7. 1	162000	
1952. 1. 1	184548	
1952. 7. 1	216554	
1953. 1. 1	244964	
1953. 5. 15	260548	
1953. 7. 1	276826	260892
1954. 1. 1	300065	
1954. 7. 1	334470	316827
1955. 1. 1	370470	
1955. 7. 1	422806	403662
1956. 1. 1	460661	
1956. 7. 1	512806	492221
1957. 1. 1	542859	
1957. 7. 1	588682	566931
1958. 1. 1	614176	
1958. 7. 1	665689	642243

つて来た。伝統の維持に主としてむけられて来た農民の努力が、殊に経済上の問題については、姿を消しはじめ、極めて割り切った考え方にたつようになつた。土地に対する観念も、重要な収益源泉としての土地というよりは、むしろ生れ故郷といった意味での生活圏或は住居をかまえる立地としてのみ土地を考える時期が近づいて来ている。

このような段階を特徴づける第一の指標である機械化の西ドイツ農業における現在の状況を検討しよう。機械化の発展を最も端的にあらわすトラクター台数の推移を一九三九年及び一九四九年から一九五八年にかけて示すならば第七表の如く、一九三九年より一九四九年までの十年間に約四四〇〇〇台の増加を示したにすぎなかったのに、次の十年間足らずの期間には約五九万台のすばらしいのびを示している。（『Statistisches Jahrbuch über Ernährung Landwirtschaft und Forsten', 1958, S. 55.）これを農用地面積階層別に一〇〇経営あたりトラクター所有台

数を表に作製して示せば、第八表の如くである。この表は階層別に見た場合明瞭にどの階層がモーター化を採用し得たかを物語っている。五ヘクタール以下は一九五七年に至って尚百経営中僅かに八経営たらずがトラクターを所有するにすぎない状態にとどまつているのに対し、五ヘクタールから一〇ヘクタールの階層では約半分が一台を所有し、更に上層にの

二一五〇〇にすぎない。経営規模別で見れば、一九五五年、二〇ヘクタール以下僅かに五〇五を数えるにすぎない。併しながら、注目されるべきは、トラクターとことなり、コンバインの導入は著しくおくれ一九四九年にようやく一四九台所有という有様であること、更にトラクターでは見られなかった共有、或は協同組合所有がかなりのウェイトをしめ、しかもその増加の趨勢は個人所有のそれよりむしろ大であること、今一つ雇用労働者による企業型農業経営の所有台数が一九五五年一〇五五と総台数の約七分の一を占めており、五〇ヘクタール以上の個人経営と別個の企業型組織による経営の有するコンバインが明瞭に数値に浮び上って来ていることなど特筆すべきであろう。尚五〇ヘクタール以上の農用地面積の経営総戸数が一六、二〇〇戸にすぎず、コンバインが穀作を対象としていて、一九五五年穀作用地面積は前掲連邦統計書(St. J. f. B. D. 1959. S. 139.)によれば、四九一四、七八五ヘクタールで全農用地面積の三分の一余りであることを考慮に加えて、個人所有又はその他の形態において、五〇ヘクタール以上の大経営には殆んどそなえられていると考へて誤りはないであろう。

わたくしは、このトラクターとコンバインの台数にあらわれた相異を西ドイツの現在における農業機械化の段階と現在におけるその限界とを規定しているものと考ええる。西ドイツ農業の機械の過程は今その第一段階を通過しているのであって、第二段階に達しているわけではない。いわば過渡期の機械化段階というべきであろう。このことは農業労働力の発展の過程においても同様によみとられる筈である。第四表を今一度ふりかえっていただきたい。

一九二五年或は一九三九年より一貫して何等の例外なく、家族労働力においても、雇用労働力においても、常就的な労働力が減少して、それと正に反対に、非常就的な労働力は家族労働力、雇用労働力共に、これ又何等の例外なく、殆んど同一歩調を以て、増大しつづけている。一九三九年を出発点としてとれば、常就的な労働力は実に一三七

七〇〇〇人の減少を来しているのに対し、非常就的労働力は逆に五三三〇〇〇人だけ増加している。このことは機械化の第一段階において、機械化過程の進行に従って、一方において常就的労働力に対する需要の減少を招来すると同時に、主として生産行程の全般にわたる高度の機械化が買かれていないため、時季に應じて、非常就的労働力に対する需要の増大が生れてくるものと考えられる。一九五六年／五七年から一九五七年／五八年に例外的に非常就的家族労働力が三八〇〇〇人減少して、非常就的雇用労働力は依然として九〇〇〇人増を示していることが何を意味するか、その後の推移如何によつては注目に足る現象といえよう。

(1) 一九五三年一月二〇日の連邦議会においてアテナウアー首相は次のように演説している。「基本的な困難の一つの源泉は、今日の農業構造である。全部で、四〇〇万ヘクタールの農用地面積のうち、なお七〇〇万ヘクタールは再配分を必要とする。すなわちわが国の農用地面積の半ばは著しく細分されているので、労働生産性を増大させるべき機械化は相変らず効果をあげることが得ないのである。」

ここにうかがうことのできる首相の「農業構造改善」の構想は、当時なお農相であつたリュプケによつて具体化されたが、彼の名をふして、「リュプケ・プラン」或は「リュプケ・プログラム」と称せられている。戦後の一連の重要農業関係法律、即ち(一)農地小作法 (Das Landpachtgesetz) 一九五二年三月、(二)農業植民促進法 (Das Gesetz zur Förderung der landwirtschaftlichen Siedlung) 一九五三年、(三)耕地整理法 (Das Flurbereinigungsgesetz) 一九五三年七月、(四)新不動産取引法 (Das neue Grundstücksverkehrsgesetz) 一九五四年七月、(五)市場整備法 (Die Marktordnungsgesetze) 一九五〇年十一月—一九五一年四月、(六)農業基本法 (Das Landwirtschaftsgesetz) 一九五五年九月におらて、これらをつらぬく基本線といえ、経営地の統合拡大、耕地の団地化、小作地流通の促進による自立的経営の創出であり、「リュプケ・プログラム」にもられた農業構造の改善につながる。即ち具体的には、健全な農業経営、近代的技术で整備された合理的経営の可能な農家を、強力につくり出すことといわれている。

四

以上わたくしは、現在西ドイツにおける農業構造がどのようなものであるか、又主として一九四九年以後どのような動向を辿つて来たかを、統計数値によつてのべて来た。これを現象形態としてとらえた場合、それは明らかにいわゆる家族型農家・中農層への集中化傾向が見られる。併しながらわたくしはこの傾向が決して一つの固定的なものとは考えない。上の論述においても見られるように、それは正に機械化過程の第一段階に現象するものであつて、それは常に第二段階への前進の展望をもち、又そのための可能性を準備している。いわばそれは過渡期にあらわれる一現象と考えられる。この過渡期は時期的にはかなり長期にわたるとも見られるが、それが過渡期であることには変りはない。この過渡期において肥大した中農層は機械その他生産手段購入によりもたらされた負債により、或るものは再び下層に転落し、その一部のもは資本主義的経営に上昇することであろう。いづれにせよ、可変資本の縮小と不変資本の増大という観点に立てば、西ドイツ農業が一段と高度化しつつあることはたしかであり、従つて農業生産の社会化過程はつらぬいている。これを助けるものに、農業のモーター化、家族構成の単純化、耕地の団地化等があげられる。現在の段階においては単一家族の労働力を中心に、これに可能な範囲内の機械化が導入されることにより、一定の限界内での生産の社会化が行われており、適当な表現ではないが、工業部門での概念をこれにあてはめて考えれば、農業はようやくマニユファクチュア段階に達したものといつてよからう。このように生産の社会化が進められて、それが農業生産力の発展をそれ以上おし上げ得ないところで、生産の共同化或は大規模な工場生産型の農業を打出すことになる。この意味では前にかかげたコンバインの台数を示す第九表がまこ

とに示唆的である。もとよりこのことが今後どのように推移するかは、西ドイツ農業政策の方向とその実際の運営にかかるところ大であることはいうまでもない。「農業構造改善」計画がペーター・ヘスのいうように、近代的な「農民追放」であるとすれば、やがて農民の階層分化の激化となつてあらわれる筈であるし、ヘルマン・プリーベの主張するように、「農民型の高度に機械化された輪裁式経営」であれば、農民の階層分化はその波長を低く長くする結果となるであらう。

(1) 西ドイツ農業に見られる負債は一九四九年三、〇九〇百万ドイツ・マルクから一九五四年六、二〇〇百万ドイツ・マルクにふやしている。詳細は Rainer Aht, a.a.O. S. 33 u. 34.

(2) Peter Hess, Zu einigen Fragen der Struktur des Westdeutschen Landwirtschaft nach dem zweiten Weltkrieg; Deutsche Akademie der Wissenschaften zu Berlin, Jahrbuch des Instituts für Wirtschaftswissenschaften, Band I, Problem der politischen Ökonomie, S. 78-119. その中でヘスは農業構造の改善は民主的土地改革の厳密な反対物であり、いわば近代的な農民追放であるとのべ、それは、「西ドイツ独占資本は国内市場を最大限に拡大する必要性にせまられている。西ヨーロッパに西ドイツ帝國主義の支配を確立すべきであるという自由化政策は、外国との競争に大刀打出るために農業生産力を発展させることを目的とせざるを得ない。政治的な観点からも農業生産力を発展させねばならない。社会主義制度と資本主義制度の競争がドイツの国土でその優劣をききさうのである。」との論拠を立っている。徹底した農民追放によらなければ、資本主義的な農業生産の集約化はうまれて来ないからであるという。Vgl. a.a.O. S. 87, u. 88.

(3) ヘルマン・プリーベは一九五八年一月ボンの近郊、バード・ゴープスベルクにおいて行われた社会的市場経済推進協議会第十回大会において「構造発展の可能性と限界」と題して、「農業構造改善」政策の基礎によつた基本的思想について講演した。彼の根本的立場は農業の構造発展には二つの相異なる方向が存在し、第一は有機的成長の類型であり、他は革命的变化の類型であるという考え方に見られる。彼は常に、東ドイツの農業と西ドイツの農業との対抗を念頭において、コルホーズ型の発展と西ドイツの自立的家族型農場による発展との二つの方式の比較考察がその対象となつている。彼はいわば高められ

たレベルでの「農家経済論」、商品経済の発達せる段階における「農民経済の理論」の主張者といえよう。その理論の中にはエドアルド・ダビッドの「社会主義と農業」によつて展開された「農業有機的生産説」をとり入れられ、又チャヤノフの「小農理論」の考え方も一部見られる。彼は西ドイツ農業の生産力担当者として「農民型の高度に機械化された輪裁式経営」(Der hochmechanisierte Fruchtwechselfetrieb bäuerlicher Prägung)なる一つの理想像をえがいている。この経営が、農業の現在途の発展における一つの最高の形態であると彼はのべている。西ドイツの現在の農業はこの形態で近づくところあり、又近づくかねばならないとしてゐる。この主張の詳細については折を見て紹介してみよう。Vgl. Hermann Priebe, 'Möglichkeiten und Grenzen der Strukturentwicklung, in: 'Hilfe zur Selbsthilfe für die Landwirtschaft.' 1958.